

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日）。

1 職員の法令遵守の状況

道路交通法違反（5件）

- ・スピード違反 30km/h以上40km/h未満 2件
- ・私事運転中に車両と衝突し、相手方を負傷させたもの 2件
- ・公務運転中に車両と衝突し、相手方を負傷させたもの 1件

その他（2件）

- ・公務運転中に車両と衝突し、相手方の車両を破損したもの 1件
- ・職員に対してセクシュアルハラスメントを行ったもの 1件

2 公益通報の実績

受付件数 0件

3 不当要求行為

報告件数 0件